

令和元年度安曇野市教育委員会11月定例会会議録

日 時：令和元年11月28日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 西村康正、学校教育課長 平林洋一、生涯学習課長 臼井隆昭、
文化課長 那須野雅好、学校給食センター長 有賀啓多、
生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 山口尊礼
書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子
傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和元年11月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶とこの後の進行をお願いいたします。

教育長 11月定例会に当たりご挨拶申し上げます。

北アルプスの山々も白く雪化粧をし、肌に当たる風も日増しに寒さを感じ、冬到来を実感するところとなりました。昨日11月27日午後、豊科北中学校で行われました生徒集会について、ご報告をさせていただきます。この催しは、宮澤宗弘市長を招いて行う予定でございましたが、出席が叶わなくなりましたのでかわって私が出席することとなったものでございます。

豊科北中学校生徒会では、台風19号による被災の報道を聞き、自分たちにできることをし

たいと立ち上がり、すぐにボランティア活動には行くことができないので、体を動かしてお金を集め、それを届けたいということに意見がまとまり、アルミ缶収集を行ってきたとのことです。私は、遠く離れた地域の見知らぬ人の困り感を自分のこととして捉え、できることで協力したいと動き出した純粋な気持ちとその発想、意欲、行動力に注目しました。

発表は、「台風19号の被災地のためのアルミ缶収集中間発表」のテーマで開かれ、まず全校生徒357人中179人がアルミ缶を持参し、合計5,600個、中間目標数5,000個を超える数が集まったというアルミ缶収集状況の中間報告がありました。そして、活動に対する意見交換とこれからの収集活動について、学年・学級の枠を越えて全校で討論会が行われました。目標数をクラスごとに設定して競い合う、親戚などにも呼びかけて集める、地域の人に回覧板で知らせて持ってきてもらうなどの意見が次々に出されました。この話し合いを通じて、豊科北中学校として、さらに一丸となって後半の取り組みに参加しようという意識が高まったように感じました。

最後に、私から感想とさらにこの活動を発展させていく視点として、二つのことを話しました。一つ目は、最近の異常な気象現象が多発する背景には、地球温暖化に原因があるとの指摘があり、これは人間活動の結果であることは間違いないだろう、身近なことで考えると昨年の猛暑を受けて安曇野市では小中学校にエアコンを設置することになったが、もとを辿れば私たち人間が地球の温度を上げた結果だとすれば快適な生活を求めるために、さらに地球に負荷をかけるということをやらざるを得ないという現実直面する、このことを理解した上で何をすべきか、自分に何ができるかを考え、行動につなげてほしい。

二つ目は、この地域でも大地震が起きる可能性が高まっているが、もし災害が起きたときにどのように行動するかについて、例えば指定避難所と指定緊急避難場所の役割の違いといったことについても、中学生として正しい知識を持ち、家庭や地域での防災活動に積極的、主体的にかかわる存在になってほしい、この二つの願いを伝えました。

最後に、今日の生徒集会をきっかけにして、環境について地球規模の視野を持って捉え、身近なところから自分ができることについて仲間とともに考え合い、自ら判断し、行動できるたくましい人間に育ててほしいと、こう思ったところでございます。改めて、中学生の今後の活躍に期待が膨らんだひとときでございます。

では、本日もご審議よろしくお願いたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の報告事項について、条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第5号 令和元年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について並びに報告第6号 教育長報告の以上2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から御発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました報告事項2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、報告第5号 令和元年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者、報告第6号 教育長報告についてとします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号、報告第1号、報告第2号、報告第3号、報告第4号を公開することとします。以後、会議を非公開とし、報告第5号、報告第6号を扱います。

なお、議案第1号の共催・後援依頼にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から10月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 共催・後援依頼について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 共催・後援依頼についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

教育部長 教育部全般に関する案件につきましては、私からご説明をさせていただきますが、各課にかかわる個別案件につきましては所管、担当課長、または担当職員から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、共催・後援依頼について、学校教育課長よりご説明をいたします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 学校教育課の後援1件の依頼について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、学校教育課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課の後援2件の依頼について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきまして、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課から説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課の後援1件の依頼について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきまして、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

◎報告第1号 令和元年度安曇野市中学生議会について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものです。

報告第1号 令和元年度安曇野市中学生議会について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「令和元年度安曇野市中学生議会について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 令和元年度安曇野市中学生議会について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

今回の中学生議회를傍聴させていただき、大変質の高い聞きごたえのある議会となったこと、本当に感動的なものを覚えました。中学生議員本人も、それから学校の担当者、教育委員会の方々にとっても、いろんな意味での学習の機会になったんじゃないかなというふうに思いました。いずれにせよ、教育指導室を中心に、各課の丁寧な対応を賜ったというふうに思うわけです。

そこで、リニューアルした形で行ったわけですがけれども、資料を見させていただきますと、投入したマンパワーの大きさから、今後これが持続可能であるかというところを危惧するところもあるわけです。それで、学校教育課として、今回の中学生議会をどのように事業評価していくのか、それから今後各学校で報告会を開かれるということでもありますけれども、参加した中学生議員、そして担当する職員等の感想等も含めてどのような視点から事業評価を進めていくのか、教えていただければというふうに思います。

学校教育課長 本年度の中学生議会は、同一校から3名という形で、できるだけ相談などができやすい、深まりやすい状況をつくるということでこうなってきました。一方で、担当される学校の先生方のご負担について、少し厳しいという声は私のところにも入ってきております。また、この事業につきまして各課題を提供した立場から、市の担当職員がいろいろと学校に行ったり、こちらに来ていただいたりしながら、いろいろな質問やデータの集め方等についても相談を受けております。私の個人的な感想でございますけれども、かなり今回の中学生議会の運営に当たっては、従前に増してのマンパワーが使われたということは感じてお

ります。

今回のそういった課題と申しますか、改善を要する点につきましては、教育指導室においてまとめていただき、それに対する改善点は持っていなければいけないし、それはまた来年度に向けて反映をさせていかなければならないというように考えております。

以上でございます。

唐木委員 今後の方向をお示しいただいたわけではありますが、やはりどこまで求めていくのかというあたりのところは、事業の狙いは過負荷にならないように、また是非分析を十分に行っていたきたいということ。それから、もう一つが各市の部局から出されたテーマと中学生が考えているいろんな興味関心とかテーマと、うまくマッチングしているかどうかというあたりのところも検討課題かなど。もう一点が、これは中学生、高校生あたりもそうですけれども、追及していくうちに、やっぱりその追及課題が変わってくることもあるわけです。出発点でかかわる側で予定したものの方向に必ずしも生徒の意識が向いていかない、または違うところへ関心が行くということも十分考えられるわけでありますので、その辺の中学生の意識というようなものにもご配慮してはどうかなということを思います。

いずれにせよ、今年度大変聞きごたえのある議会となりましたので、そのよさを伸ばす中で対応を進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

教育長 他にいかがでしょうか。

須澤委員 これは、7月から長い期間をかけて大変ご苦労いただいたということが、この33ページでもよくわかります。その結果、当日も非常に充実をしていたというふうに私は思いました。前半、私は議会の方で、後半は4階のパブリックのほうへ移ったんですが、パブリックにも熱心な方が見えていました。惜しむらくは、パブリックの参加者がちょっと少ないなと、議会議場だけではいっぱいになって、それは非常によかったんですが、4階にもっと大勢欲しいと。これは、やはり各学校での宣伝といっは何ですが、これが欲しかったかなど、あの3人が7月から頑張ってくれたのがこんな発表になるということ、学校の学校だよりとかその他PTAの会合等で宣伝が欲しかったと。私、ほとんど最後までそちらにいたんですけども、そうは増えなかったというところがせっかくの内容、惜しかったなと、それが1点、感想です。

それから、今回の改善点、各課の課題が提示されたということは、本年度の各課の目標とするものが具体的に中学生の視点からどうだろうかと、こういうご提案があったと思うんで

す。中学生の段階から各部の内容に興味関心を持ってもらうということは、次に高校へ進んで、そしてさらに高等教育へ進んだ後、県外に出る人が非常に多いわけです。その人たちが帰ってくるきっかけにこれはなあってほしいなど、そのくらいの大きいスパン、これでいってもらえるといいなど、これは2点目です。

3点目は、非常にいい議案といいますか、討論があったと思うので、各部で返答されたことがこの1年間の最後のまとめのときにどのように結論づけられるのか、これも興味を持ったという、そういう感じでございます。

いずれにしても、提案型質問で非常によかったと、先ほど課長のほうからもお話がありました。これは本当にスケジュール表を見せていただくと、学校側のマンパワーといえども聞こえはいいですが、負担もかなりあったというのを感じます。学校側のご意見とか、それから参加中学生議員の感想、これもどうであったかというところも、何か知りたいというような感想を持ちました。

以上でございます。

教育長 他にいかがでしょうか。

横内委員 では、私の感想を申し上げます。

子どもたちは未来の大人であって、将来安曇野市を支える市民であるなどということを強く思いました。よかったなと思ったことは、自分たちのまとめたことを発表して、そのまとめられたことに対する喜びの表情があったということと、もう一つは活動を通して知った知識ですとか議会の仕事や市の仕事、地域のことを考えさせられたという前向きな感想があったことがよかったと思います。

完璧な状態からのスタートを求めるところが、こういった行事の変化のしにくさかなと思っていますけれども、中学生議会については、去年までとやり方を変えて、やれることはやってみて、うまくいかなかった部分は修正していこうという柔軟性をこれからも持ち続けたら、また変化しながらよく変わっていけるのではないかなと思います。今年は、特にそれぞれの中学校で、みんなで考えるということが一番印象に残っています。

明科中学の子たちは、ものすごく暑い夏の昼下がりに大人にまじって、空き家・空き店舗のまちあるきの活動にフィールドワークで参加してくれていましたけれども、参加する中で何かそれは自分たちが求めていたものとは違っていたということに気づいたということをお話してくれたようです。でも、その後自分たちで感じたことや考えたことを自分たちの言葉で表現していたことを、大事にしていってあげたいなと思いました。

以上です。

教育長 他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、了承をいただきました。

◎報告第2号 安曇野市児童館建設検討会（穂高地域）委員の委嘱について

教育長 続いて、報告第2号 安曇野市児童館建設検討会（穂高地域）委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市児童館建設検討会（穂高地域）委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 安曇野市児童館建設検討会（穂高地域）委員の委嘱について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、ご了承をいただきました。

◎報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて、文化課から説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、了承いただきました。

◎報告第4号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第4号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 では、続いて生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 私のほうから、56ページの聖火リレーカウントダウンパネル除幕式についてをお願いします。

生涯学習課長 除幕式ですが、この間11月25日の月曜日ということで計画していたんですが、これを1カ月延ばしまして12月25日のちょうど1カ月後に行う100日目の除幕式ということで、そこからカウントダウンをしていきたいということです。本庁舎の玄関口は、入ってすぐのところ緑化フェアでもありましたけれども、カウントダウンのパネルをやっていきたいということの除幕式でございます。日程が変更になりまして、12月25日でございます。

以上です。

教育長 では、生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

生涯学習課だけじゃなくて、他にも関係すると思うんですが、ちょっと理解が進んでいないものですから教えていただきたいんですが、53ページの会計年度任用職員制度についての概要と、それから導入することによって公民館も含めて教育委員会の中でどのような変更が生じるのか、教えていただければと思います。これはお答えいただける方ということですよ。

生涯学習課長 会計年度任用職員の関係でございます。

生涯学習課におきましては、今普通の臨時職員と公民館長と、あと社会教育指導員等があります。公民館長は特別職という形でございますが、公民館長も含めて後の臨時職員も全て会計年度任用職員になるということで、全て移行されるということでございます。

会計年度任用職員については、ずっと勤めるフルタイムの方とパートタイムの方がいらっしゃるということで、フルタイムというのは毎日5日間で、職員と同じような形でやるということでございますが、この職員については特定の職、保育士とか資格を持った方になるということですので、それ以外の方についてはパートタイムという形になるというふうに聞いております。パートタイムの仕方については、それぞれの職で時間を決めて、通常の臨時職員については9時から5時というのが原則で行うということです。職種によっては、4日間だとか時間を決めての採用になるということですけども、完全なフルタイムではないということで、パートタイムということになります。先ほど言った生涯学習課で勤めていただく方、公民館長、社会教育指導員、臨時職員、全てこのパートタイム職員という身分になるという形で説明を聞いております。

学校教育課長 若干補足をさせていただければと思います。

この会計年度任用職員制度というものは、国が打ち出してきた新たな人事制度でございます。これまでの自治体において、いわゆる市の教育指導員の先生方、あるいは学校に配置しております事務の方、用務員の方、それから司書の方でございますけれども、これらはいわゆる非常勤嘱託職員というような名称で雇用をしてまいりました。

一方、公民館長のように非常勤の特別職の職員という身分がございまして、これはまた別の条例なりお金のほうは決められていると、いわゆる何本にも分かれていて非常にわかりにくいというのが発端にあるようでございまして、総務省がこれを一本化したものが会計年度任用職員ということでございます。

会計年度というぐらいですから、言いかえれば単年度任用職員でございまして、1年ごとの更新が原則という形になりますので、非常勤の特別職のように条例で2年の任期ということではなくなりまして、単年度で更新をしていくこともあるということです。ただ、そうい

うことを来年の4月1日から安曇野市としても取り入れていくということでございますので、人事上の制度の大転換というところがございますので、それぞれの部局、課において、該当される職員のいるところには、内容等について説明をしていくというところがございます。

また、安曇野市の関係で大きく違うのは、大分期末手当のほうが大幅にアップされると、これは安倍内閣が打ち出しております一億総活躍社会というものの一端であるというふうに理解をしております、賃金の単価も現在よりはアップにされるという見込みであります。

以上でございます。

唐木委員 待遇面ではアップされるということではありますが、利用する側から見たとき、例えば教育委員会の関係ですと、図書館長とか他の館長たちは2年任期というような形で任命されている方が多かったように記憶しているんですが、そういう方々もフルタイムではなくてパートタイムというような形になっていったときに、利用者側から見たときには従来と大きな変化があるのか、それとも特段ないのか、その辺はいかがでしょうか。

学校教育課長 フルタイム、パートタイムという表現は、国が用いている表現で、我々もこれに従っております。フルタイムというのは、いわゆる我々のような勤務形態のものであります、1日7時間45分勤務という形でございます。これを7時間45分ではなくて、例えば7時間30分にすると、今まで8時半始業が8時45分にすることで、このことをもって既にパートタイムという表現になります。

一方で、7時間45分、毎日そういう時間、今の時間、出勤・退勤時間と変わらないようにして、例えば8月の夏休み期間中は1カ月当たりの勤務日を17日以下に抑えるということ、これでもパートタイムという表現になります。ですから、私も初めて聞いたときに、これは半日勤務くらいになってしまうのかなというような思いがあったんですけども、いわゆるフルでなければ、15分でも30分でも短縮すれば、それはもうパートタイムということでございますので、なるべくフルタイムに近いような勤務時間の設定がそれぞれなされるのではないかと考えております。

以上でございます。

教育部長 1点、補足でございます。

今までの非常勤特別職は、ご承知のように2年とか任期がございました。今回の会計年度任用職員、基本的には単年度ということにはなりますが、ただし会計年度任用職員の皆さんには評価が入ります。評価が入る中で、本人に継続意思があつて評価も悪くなければ、翌年も継続というような形にはなっていきますので、そういう継続していくという観点でいきま

すと、業務がなくなれば違うんですけれども、そうでなければ継続ということに関しましては、今までよりも継続ができるような形になっていくかとは思いますが。

以上でございます。

教育長 他に何かございますでしょうか。

二村委員 54ページの青少年育成環境整備事務・青少年体験事業・子ども会育成会支援事務の欄のところですか。一つ質問をしたいんですが、青少年センターの欄に、11月有害な地域環境実態調査というのがあるんですけれども、それは具体的にどういうことでしょうか。

生涯学習課長 この有害な地域環境実態調査、昔は自動販売機の雑誌といいますか、そういうものを自動販売機があつてというようなところで調査しておりましたが、今安曇野市はたしか1件くらいしか自動販売機はないんですけれども、今はコンビニとかそういうところに行って、環境的にまずい雑誌とかそういうものがあるのか、どうなのかというようなところの実態調査を行っているというふうに聞いております。

以上です。

二村委員 これをどういうふうを活用するかというか、どういうふうな方法に使っているのかということがよく見えないので、また教えていただければと思います。

生涯学習課長 その後の調査結果は、報告の中でいろいろしていますけれども、もう少しはっきりした報告書といいますかについては、後で報告させていただきます。

教育長 では、生涯学習課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 続いて、文化課からお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 文化課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は、了承をいただきました。

それでは、会議が1時間たちましたので、これより10分間の休憩といたします。

(休憩)

(2) 生涯学習課の追加

教育長 では、再開させていただきます。

初めに、生涯学習課から先ほどのご質問の回答をさせていただきます。

生涯学習課長 先ほどの二村委員の有害な地域環境実態調査について、若干ご説明させていただきます。報告については、まとめた報告書を地方振興局に報告して、県へ報告するという形をとっておりますが、結果についてご説明させていただきます。

先ほど、コンビニエンスストアというような形を見て歩いている、というお話をさせていただきましたが、実際には、コンビニは市内のコンビニ全て35軒と、あとカラオケボックスだとか先ほど言った有害な自動販売機等のところも含めて、51カ所をチェックいたしました。そこで、コンビニエンスストアでは成人向けの図書がまだあるお店というのは、3件あったというふうに聞いております。

あと、そういうものだとかお酒を売るときにレジでチェックをしているかというような項目もあるということで、まだ有害な図書があるところについては改善を求めていくという形をとっているということでもあります。そんな形でその内容については、先ほど言ったように地方振興局経由で県へ報告しているという形でございます。

以上です。

教育長 よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎報告第5号 平成31年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第6号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

(3) その他

教育長 次に、その他の事項に移りますが、委員の皆様、または事務局から何かありましたら
お願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

冒頭、教育長のほうから台風のことについてのお話をいただいたわけですが、今月1日に市町村教委連絡協議会の議題として、その折に理事長である長野市の近藤守教育長から、台風19号に関しての対応の一部についてお話がありました。少し報告をさせていただきたいと思えます。

被害を受けまして、全県では休校18校、それから学校が緊急避難所になったのは14校あったというんですけれども、長野市も避難所の開設にまず取り組んだということでありました。それで、そのときに避難所の開設と運営というのは別に考えたほうがいいんじゃないかというようなお話もあり、考えさせられたところでもあります。避難所について、時間の経過とともに学校職員がかなり避難所の運営にもかかわったようなんですけれども、被災した学校で
ご苦労されたことは職員の安否、それから子どもの安否確認にかなり時間がかかったということでありました。大きな気候変動の中、今までの対応や準備では難しいのではないかと
いうようなお話があったわけです。

これに関連して、私感じたことであります。地震等、安曇野市も大きな自然災害が予想されるわけなんですけれども、学校の避難所としての立ち上げについて、たしか10年ぐらい前でしたか、オレンジ色の防災マニュアルが出されて配られたと思われましてけれども、そのときに感じたことは、学校としては具体的に動きにくいなど、どうすれば開設できるのかというの
がなかったわけでありまして。今、どんなような形で学校側は避難所になったときの準備を進めているのかな
ということも思った次第です。また、実際にありましたら教えていただきたい。

もう一点なんですけれども、この台風にかかわって教育委員会関連の催し物についてなんですけれども、10月12日土曜日に、飯沼飛行士記念館で30周年記念事業があったわけです。その折には教育長、それから須澤委員も出席されていたわけなんですけれども、この日実施して

台風接近の中、無事終了して主催者である館長も本当に安堵した雰囲気でありました。ただ、これにかかわって思ったことなんですが、参加申し込みを受け付けた行事であります。それで、参加者の安全確保にも配慮する必要はあるんじゃないかなということで、担当者の判断というのが最も尊重されるべきものでありますけれども、やるかやらないか大きな負荷をかけることになって、今回も館長は大変迷った、それから心配したというようなお話も聞いております。その折の参加者の中に、無理してやったなということを漏らしている方もいらっしゃいました。

報道なんかでも不急不要の外出は避けましょう、ということが何度も報道されるわけなんですけれども、運動会も中止になりました。それで、教育委員会として、また市もそうなのかもしれませんが、こういう催し物の実施判断に一定の判断基準というのを持つべきじゃないかなという気もしたんです。現場のほうに任せる、それも大事であります、やっぱり今回、もしあれが数時間時間がずれていれば、さらに激しい風雨の中実施したということになってしまうんです。その辺についても、今後検討すべきではないかなということを思いました。

今回の台風、安曇野市は幸い大きな被害というものから免れたわけでありましてけれども、今後のことを考えると避難所のこと、それから判断基準も是非考えておくべきではないかなということを思いましたので、お話をさせていただきました。

以上です。

教育長 今後に生かしてまいりたいと思います。

他に委員、または事務局から連絡等ございましたらお願いいたします。

学校教育課長 大変恐縮でございますが、この定例会の後、教育委員協議会を開かせていただきたいと思っております。また、この件につきましてはマスコミにプレスリリースをさせていただきました。現在、信濃毎日新聞社からお問い合わせをいただいております。ただ、教育委員協議会の中身につきましては個別、具体的な学校名が出されて、あるいは統廃合といったことにも踏み込む場合がございますので、会議の冒頭、教育長挨拶までを公開とさせていただいて、後は非公開という扱いにさせていただいております。時間的には、3時半ころから予定をさせていただきたいと思っておりますので、大変お疲れのところ申しわけございませんが、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

教育長 他にございませんか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。委員各位には、ご協力をいただきましてありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 では、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和元年11月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。